

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 コンバム株式会社

【英訳名】 CONVUM Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊 勢 幸 治

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目6番18号

【電話番号】 03(3759)1491

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 伊 勢 幸 治

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目6番18号

【電話番号】 03(3759)1491

【事務連絡者氏名】 経営管理室 菊 池 信 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	1,880,950	1,854,369	2,469,827
経常利益 (千円)	431,982	515,235	576,317
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	292,161	372,142	402,793
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	309,089	368,025	437,733
純資産 (千円)	5,011,884	5,430,663	5,140,528
総資産 (千円)	5,444,068	5,853,477	5,693,422
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	187.69	239.08	258.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	91.5	92.1	89.7

回次	第71期 第3四半期 連結会計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	69.60	79.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢の終息への道筋が見えない中での欧米各国による大規模な経済制裁や中国のゼロコロナ政策に起因するサプライチェーンの混乱は解消に時間がかかっております。また、エネルギー・食品・原材料の価格上昇から、インフレを抑制するための各国中央銀行による政策金利の引き上げは、企業活動や消費活動にマイナスの影響を与えるとともに、為替相場の急変を招いており景気後退懸念が漂っております。

日本経済においては、新型コロナウイルス感染症の感染者数はピークアウトし行動制限の緩和による各種イベントの再開、さらに水際対策の緩和によるインバウンド需要の復活見込み等により明るい兆しが見える一方、急激な内外金利差を主要要因とした円安等により景気後退懸念が取りざたされ、経済や消費の先行きはより不透明になりました。このような環境下、当社グループは、既存製品の改良や将来を見据えた主力製品開発のための設備投資を推し進めました。販売面においては、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和による営業活動および展示会等への出展を再開し、半導体関連設備向け製品や物流業界および食品業界向けのロボット関連製品の販売に注力しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、連結売上高は1,854,369千円（前年同期比98.6%）、連結経常利益は515,235千円（前年同期比119.3%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は372,142千円（前年同期比127.4%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(日本)

世界的な半導体不足の影響も受け半導体設備関連の需要の高まりが顕著になりました。また、一般機械の設備稼働の増加を受け、メンテナンス需要も増加いたしました。販売面では、生産設備の省人化、自動化の流れを背景にロボットハンド関連製品を中心に営業活動を展開してまいりました。この結果、売上高は1,302,644千円（前年同期比98.2%）となりました。営業利益については421,282千円（前年同期比111.6%）となりました。

(韓国)

新型コロナウイルス感染症の長期化の不安要素はありましたが、半導体関連業界の設備投資の需要は底堅く推移しました。この結果、売上高は330,757千円（前年同期比93.9%）となりました。営業利益については31,359千円（前年同期比165.6%）となりました。

(中国)

新型コロナウイルス感染再拡大によりゼロ・コロナ政策を推進する中国では活動制限の継続により生産活動や社会経済活動も停滞するなど中国経済にも大きな影響が見られましたが徐々に活動制限が緩和され個人消費の底入れや工業生産の持ち直しが見られました。この結果、売上高は89,545千円（前年同期比87.1%）となりました。営業利益については3,463千円（前年同期比39.7%）となりました。

(その他)

タイ国内においては、自動車関連設備、食品関連設備への製品投入を積極的に行いました。タイ国周辺諸国では、半導体設備投資や電子部品の生産拡大を受け、新規及びメンテナンス部品の需要が拡大しました。また、米国子会社においては既存販売店への拡販活動を継続的に行い、この結果、売上高は131,422千円（前年同期比132.9%）となりました。営業利益については27,742千円（前年同期比380.8%）となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末において、流動資産は前連結会計年度末に比べ232,939千円増加し、3,225,445千円となりました。これは主として、電子記録債権が84,429千円減少したのに対し、現金及び預金が259,350千円、受取手形及び売掛金が60,122千円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ72,884千円減少し、2,628,031千円となりました。これは主として、有形固定資産が46,030千円減少したことによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ160,054千円増加し、5,853,477千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ110,364千円減少し、289,642千円となりました。これは主として、未払法人税等が56,468千円、流動負債「その他」が62,065千円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ19,716千円減少し、133,172千円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ130,080千円減少し、422,814千円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ290,135千円増加し、5,430,663千円となりました。これは主として利益剰余金が294,314千円増加したことによります。

その結果、自己資本比率は92.1%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は40,802千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,600,000
計	6,600,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,657,000	1,657,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	1,657,000	1,657,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	—	1,657,000	—	748,125	—	944,675

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,555,300	15,553	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,657,000	—	—
総株主の議決権	—	15,553	—

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コンバム株式会社	東京都大田区下丸子二丁目 6番18号	100,400	—	100,400	6.06
計	—	100,400	—	100,400	6.06

(注) 当社は2022年1月1日付で、株式会社妙徳からコンバム株式会社に商号変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアにより四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第71期連結会計年度

東陽監査法人

第72期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間

監査法人アリア

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,959,789	2,219,140
受取手形及び売掛金	272,961	333,083
電子記録債権	※2 305,514	221,085
製品	189,270	195,384
仕掛品	119,453	127,447
原材料	101,888	97,135
その他	44,097	32,531
貸倒引当金	△469	△363
流動資産合計	2,992,506	3,225,445
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,781,904	1,788,355
減価償却累計額	△829,426	△876,739
建物及び構築物（純額）	952,477	911,616
機械装置及び運搬具	1,134,445	1,151,365
減価償却累計額	△789,060	△805,166
機械装置及び運搬具（純額）	345,385	346,199
土地	702,152	702,665
その他	752,203	756,878
減価償却累計額	△670,903	△682,073
その他（純額）	81,299	74,804
有形固定資産合計	2,081,315	2,035,284
無形固定資産	134,964	130,484
投資その他の資産		
投資有価証券	394,138	334,478
繰延税金資産	5,685	42,096
その他	84,812	85,687
投資その他の資産合計	484,636	462,262
固定資産合計	2,700,916	2,628,031
資産合計	5,693,422	5,853,477

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,259	37,947
未払法人税等	115,046	58,578
賞与引当金	25,207	44,519
役員賞与引当金	10,460	6,630
その他	204,032	141,967
流動負債合計	400,006	289,642
固定負債		
退職給付に係る負債	136,675	90,416
繰延税金負債	1,834	26,834
その他	14,377	15,920
固定負債合計	152,888	133,172
負債合計	552,894	422,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	748,125	748,125
資本剰余金	1,012,960	1,012,960
利益剰余金	3,305,460	3,599,774
自己株式	△119,724	△119,786
株主資本合計	4,946,821	5,241,073
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131,906	82,572
為替換算調整勘定	29,323	66,055
その他の包括利益累計額合計	161,230	148,627
非支配株主持分	32,476	40,962
純資産合計	5,140,528	5,430,663
負債純資産合計	5,693,422	5,853,477

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	1,880,950	1,854,369
売上原価	863,230	835,731
売上総利益	1,017,719	1,018,638
販売費及び一般管理費	605,441	534,790
営業利益	412,278	483,847
営業外収益		
受取利息	1,619	1,548
受取配当金	7,372	10,253
受取地代家賃	9,506	9,134
為替差益	4,792	13,234
その他	3,600	4,562
営業外収益合計	26,891	38,734
営業外費用		
売上割引	174	130
減価償却費	5,678	5,680
その他	1,334	1,536
営業外費用合計	7,187	7,347
経常利益	431,982	515,235
特別利益		
固定資産売却益	371	692
投資有価証券売却益	—	3,907
特別利益合計	371	4,600
特別損失		
固定資産売却損	—	140
固定資産除却損	11,484	346
特別損失合計	11,484	486
税金等調整前四半期純利益	420,870	519,348
法人税、住民税及び事業税	127,994	131,502
法人税等調整額	△3,007	10,955
法人税等合計	124,986	142,458
四半期純利益	295,883	376,889
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,721	4,746
親会社株主に帰属する四半期純利益	292,161	372,142

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	295,883	376,889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,150	△49,334
為替換算調整勘定	4,055	40,470
その他の包括利益合計	13,206	△8,864
四半期包括利益	309,089	368,025
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	306,640	359,539
非支配株主に係る四半期包括利益	2,448	8,485

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この変更による利益剰余金の期首残高及び当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

この変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	2,193千円	一千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
電子記録債権	9,379千円	一千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,150,000千円	1,150,000千円
借入実行残高	— "	— "
差引額	1,150,000千円	1,150,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産及び投資その他の資産に係る減価償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	122,008千円	141,829千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	31,131	20.00	2020年12月31日	2021年3月25日	利益剰余金
2021年8月11日 取締役会	普通株式	38,914	25.00	2021年6月30日	2021年9月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	38,914	25.00	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金
2022年8月15日 取締役会	普通株式	38,914	25.00	2022年6月30日	2022年9月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	韓国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,326,952	352,338	102,775	1,782,066	98,884	1,880,950
セグメント間の内部売上高 又は振替高	192,488	70,916	—	263,404	—	263,404
計	1,519,441	423,254	102,775	2,045,471	98,884	2,144,355
セグメント利益	377,329	18,939	8,724	404,993	7,284	412,278

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「タイ」及び「米国」であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	404,993
「その他」の区分の利益	7,284
セグメント間取引消去	—
四半期連結損益計算書の営業利益	412,278

II 当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	韓国	中国	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,302,644	330,757	89,545	1,722,946	131,422	1,854,369
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,302,644	330,757	89,545	1,722,946	131,422	1,854,369
セグメント間の内部売上高 又は振替高	143,573	48,614	—	192,188	—	192,188
計	1,446,217	379,371	89,545	1,915,135	131,422	2,046,557
セグメント利益	421,282	31,359	3,463	456,105	27,742	483,847

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「タイ」及び「米国」であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	456,105
「その他」の区分の利益	27,742
セグメント間取引消去	—
四半期連結損益計算書の営業利益	483,847

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	187円69銭	239円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	292,161	372,142
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	292,161	372,142
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,556	1,556

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第72期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）中間配当については、2022年8月15日開催の取締役会において、2022年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	38,914千円
② 1株当たりの金額	25円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年9月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

コンバム株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコンバム株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コンバム株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年11月12日付けで無期限の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年3月25日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。